

「総合科学」教育・研究評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育・研究評価)

福岡女子大学人間環境学部

大学院人間環境学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育・研究評価「総合科学」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は教育評価と研究評価を同一の組織において行うこととし、設置者から要請のあった6大学の学部・研究科(以下「対象組織」)を対象に実施した。

評価は、対象組織の現在の教育研究活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の項目別評価により実施した。

(教育評価・6項目)

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(研究評価・5項目)

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

なお、研究評価の項目(2)及び(3)において判定対象とする研究活動は、「総合科学型プロジェクト」に限定している。これは、例えば「国際」、「人間」、「環境」、「情報」といった分野横断的あるいは分野融合的な新しい方向を目指した取組において、先端的な新しい学問領域の創生を目指したもの、人材養成という視点を重視したものなど、組織の目的に合致した多様な研究を意味しており、共同研究のみならず個人単位の研究も含まれている。

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す自己評価実施要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームと部会(後記研究水準等の判定を担当)を編成し、自己評価書の書面調査、対象組織への訪問調査及び研究水準等の判定を実施した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

本報告書の「対象組織の現況及び特徴」、-1、-1、-1の「教育(研究)目的及び目標」及び「特記事項」欄の記述は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

- 2 , - 2 , - 2 の「評価項目ごとの評価結果」は、前記 1 の研究評価の項目(2) , (3)を除き、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述し、当該項目の水準を、以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の整理した教育(研究)目的及び目標に対するものであり、他の対象組織との相对比较は意味を持たない。

また、前記 1 の研究評価の項目(2)については、対象組織から提出された総合科学型プロジェクトごとの研究内容及び水準の判定結果を件数で示している。この判定結果は、プロジェクトを複数の評価者(関連分野の専門家)が国際的な視点を踏まえ客観的指数も参考活用しつつ研究内容の質を重視して判定した結果に基づくものである。

また、研究評価の項目(3)についても同様に、総合科学型プロジェクトの成果が社会、経済又は文化の各領域で具体的に役立てられたのかという視点で判定した結果を件数で示している。

- 1 , - 2 , - 3 の「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 福岡女子大学
- (2) 学部・研究科名 人間環境学部
人間環境学研究所
- (3) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘 1-1-1
- (4) 学部・研究科構成
- | | |
|----------|-------------------------------|
| 人間環境学部 | 環境理学科
栄養健康科学科
生活環境学科 |
| 人間環境学研究所 | 環境理学専攻
栄養健康科学専攻
生活環境学専攻 |
- (5) 学生数及び教員数
- | | |
|-------|---------|
| 学生数 | |
| 学部学生数 | 4 1 5 名 |
| 大学院生数 | 2 9 名 |
| 教員数 | 3 6 名 |

2. 特徴

(1) 人間環境学部・人間環境学研究所の設置の経緯

福岡女子大学は大正 12 年設立の福岡県立女子専門学校を母体とし、昭和 25 年 4 年制大学として開設され、半世紀にわたり女子高等教育に貢献してきた。昭和 29 年に学部増設により、家政学科（食物学専攻、被服学専攻）と家庭理学科からなる家政学部として独立した。

平成 7 年 4 月、21 世紀の人類の主要課題が環境と健康であるとの認識のもとに、自然科学的観点から人間環境学の教育、研究を行うため、環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科の 3 学科からなる人間環境学部として発展的に改組された。当時、人間環境学部を有している大学は全国的に例がなく、自然科学系から成るユニークな学部として発足した。各学科とも入学定員は 30 名の少人数で、教育・研究を通じてその効果を高めてきた。受験生、入学生は福岡県の出身者が 6 割強と最も多く、他は九州各県・山口県その他であり、県立大学としてバランスの取れた構成である。

近年、本学部の卒業生の他大学大学院への進学率の伸びや、社会の変化に伴って本学部における教育・研究のあり方とその体制についても、過去の伝統的基盤の上にさらに質的充実を図る措置が緊急の課題となり、平成 12 年 4 月に大学院人間環境学研究所を発足させた。

(2) 人間環境学部・人間環境学研究所の特徴

人間環境学部は人間を取り巻く環境のうち、自然環境と生活環境を対象として、人と環境の相互作用について研究教育を行う。一方に環境科学系の環境理学科を置き、生命科学及び物質科学の両面から環境問題の基礎的な問題を追求し、他方には応用科学系の 2 学科を置き、栄養健康科学科では人間の健康を目的とした食環境を、生活環境学科では衣・住環境と人間との調和を追求し、よりよい生活を模索する内容とした。

各学科とも特色を生かした教育、研究を行っている。卒業生の進路は環境理学科では環境関連、情報関連などの企業、大学院への進学である。栄養健康科学科では栄養・食品関連の公務員や企業、大学院への進学で、平成 14 年度より管理栄養士養成施設となり、さらに資格の充実をはかった。生活環境学科では主に繊維関連、情報関係などの企業、大学院への進学である。平成 14 年度よりインテリアプランナー受験資格等の取得ができるようカリキュラムの改善を行った。

人間環境学研究所では「環境」と「健康」を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色のある専門性を持った研究・教育分野における優れた人材の育成、地域における教育・研究者の養成、高校・中学教員の資質の向上、地域社会の発展に寄与し、学術研究情報の地域社会への提供などの目標をもっている。

人間環境学部では平成 14 年度に「産学官地域共同研究推進室」を発足させ、従来から行っていた地域の企業などに対して、人と健康あるいは自然環境や生活環境の充実・改善につながる研究をはじめ、様々な自然科学的専門知識を必要とする研究・開発に協力をする体制を整えた。この推進室の研究相談員として人間環境学部のほとんどの教員が登録しており、平成 15 年度より全学的な組織となった。また、行政施策に活用可能性のある研究情報の提供のために県主催の県立大学知的資源活用会議への参加や高大連携事業への積極的参加により、行政や地域への連携を深めている。

- 1 教育目的及び目標〔教育評価（学部）〕

対象組織から提出された
自己評価書から転載

1. 教育目的

多様化・複雑化する現代社会において主要課題が健康と快適な生活環境の創造及びその基盤となる自然環境の保全にあるとの認識のもとに、「環境理学科」、「栄養健康科学科」、「生活環境学科」の3学科を設け、総合的に連携して、環境と健康についての専門知識と応用力をもった人材の育成を目指す。このため、以下の教育目的を掲げる。

(1) 幅広い教養、及び「環境」と「健康」の特色ある分野における専門知識と応用力を養う。

(2) 男女共同参画型社会において、自らの能力を發揮できる人材の育成を目指す。少人数教育により、きめ細かな指導を行って個々の学生の潜在能力を引き出す。

(3) 全学的に専門教育と関連付けながら教養教育を行う。学部教育では各学科の特色を生かし、教育を行う。教育の内容・方法や各種の施設などの継続的改善を行う。

(4) 学生の潜在能力を引き出すために、教育・研究面で支援体制を充実する。

(5) 学生受け入れの基本的な方針としては

基礎科学や応用科学の専門課程を修得するため、自然科学の基礎学力を持っている人を求める。

「環境」や「健康」に関心を持ち、それに関する専門知識と応用力を身につける意欲のある人を求める。

(学科ごとの独自の教育目的)

環境理学科

(6) 生命と環境に関し科学的立場から教育し、自然環境について科学的対処能力を持った人材を育成する。

栄養健康科学科

(7) 食と人・健康・社会環境に関する基礎教育と、管理栄養士など食と栄養の専門家に必要な専門教育を充実させ、食環境づくりに貢献できる人材の育成をする。

生活環境学科

(8) 健康で快適な「生活環境」の設計・管理についての専門知識と実践的応用能力を養う。

2. 教育目標

(1) 全学共通科目と学部共通科目によって、幅広い教養と総合的な判断力を養い、学部専門教育との有機的連携を行う。 [目的(1)]

(2) 環境教育及び3学科連携して健康と環境についての自然科学的基本概念を身につけさせ、各学科の専門的教育によって特色ある専門性を養成する。 [目的(1)]

(3) 情報処理演習室、LL 教室、視聴覚室などの施設を使用して、基本となる教育を行う。また、情報ネットワークを充実させる。 [目的(1)・(3)]

(4) 就職支援のための各種セミナーやインターンシップ活動の取り組みなどにより、積極的に社会に参画できるような意識づくりを行う。 [目的(2)]

(5) 実験、実習、演習を重視し、少人数教育によるきめ細かな指導によって、専門的理論だけでなく実践的応用力を身に付けさせる。また、個人指導により、質の高い卒業研究を行う。 [目的(2)]

(6) 学生による授業評価、教職員学生協議会などの結果を利用して、カリキュラム、授業内容・方法、施設等の改善を行う。学力不足には補習等を行う。 [目的(3)]

(7) クラス担任制の導入、オリエンテーション、合宿研修、研修旅行、卒業研究説明会、オフィスアワー、セクシャル・ハラスメント防止対策などにより、学生生活への支援体制をとる。 [目的(4)]

(8) 基礎学力及び自然科学的観点から考察する能力のある人を受け入れる入試方法を行う。ホームページ、進学説明会等で学部の内容を紹介する。 [目的(5)]

(学科ごとの独自の教育目標)

環境理学科

(9) 生命科学及び物質科学の2つの履修コースを設け、「環境変化と生命の関わり」及び「環境変化と環境物質の特性」についての専門知識及び実践的応用力を養成する。また、データ解析のため基本的情報処理能力を養成する。 [目的(6)]

栄養健康科学科

(10) 基礎的能力を養い、栄養評価・判定に基づく企画・実施・評価等のマネジメントに必要な専門的知識と技術を修得させ、栄養ケア・マネジメントのできる管理栄養士や家庭科教員の養成を目指す。 [目的(7)]

生活環境学科

(11) 生活環境保全に関する問題に科学的に対応する能力の養成、および生活環境の生理的側面や心理的側面、審美的側面等を総合的に検討し、生活空間や生活用品を設計・創造しうる能力の養成を行う。 [目的(8)]

- 2 評価項目ごとの評価結果〔教育評価（学部）〕

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

環境理学科、栄養健康科学科、生活環境科学科の3学科から構成され、「人とそれを取り巻く環境」というテーマで、総合的な教育・研究を推進している。学部の規模は必ずしも大きくないが、3学科にバランスよく(教員数のみならず専門分野も含めて)教員が配置され、少人数教育によるきめ細かな指導体制が整備されており、相応である。

教員人事は、公募によって厳正に審査して採用されている。しかし、教員の年齢構成は、現状では50～60歳代の比重が高く、中堅層の教員が少なくなっており、改善されることが期待される。

自然環境と生命、人間の生活(食と健康)という幅広い領域を対象とした分野を扱っており、教員の専門性を活かした教育によって、総合的な人間環境学を習得させる体制が構築されており、相応である。

「家政学」を「人間環境学」と捉え直して、基礎科学と応用科学との連携によって再構築しようという学部理念は、挑戦的であり注目される。しかし、「人間環境学」という理念の確立と、それを反映させるカリキュラムの工夫については、今後の努力に期待したい。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

新入生オリエンテーション、在学生に対するオリエンテーションが開催され、教育理念や目標、学習・研究への取組方法などの説明が行われている。新入生に対する合宿研修(5月上旬、1泊2日)には、教員が参加し、親睦を図っている。教職員に対しては、学部将来構想委員会の報告、学科会議等の日常職務、ホームページ、大学の広報関連事業などによって、周知が図られている。以上のように、教育目的及び目

標の周知を図る努力が継続的に行われており、相応である。

オープンキャンパス(福岡県内外から600名近くの高校生が参加)、研究室開放などを実施している。また、県内外の高等学校の教員に対する進学説明会、高等学校への出張講義、教育実習指導での高校訪問などの機会を利用して、学部・学科の教育目的、内容が説明されており、相応である。ただし、大学を対外的に強くアピールするために、ホームページや印刷冊子の内容の充実が望まれる。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

総合基礎学力、自然科学的知識と論理的思考力を持った学生を選抜するという基本方針が策定され、入試科目にもそれが反映されているが、必ずしもアドミッション・ポリシーが明確化されているとはいえない。入学後の学生アンケート結果や学生の学習状況に応じて、選抜方法や入試内容の見直しが行われている点は、相応である。

大学の説明会、出張講義などで学生受入方針の説明が行われている。しかし、パンフレット等の広報刊行物に受入方針が明記されておらず、学生募集要項等でも、受験科目を指定することによって、受入方針を漠然と暗示するにとどまっている。大学が求め、育てる学生像を明記する必要がある。(平成16年度の学生募集要項には改善が見られる)

前期日程、後期日程の分離分割選抜方式を採用し、入試科目とその内容を工夫することによって、方針に沿った学生の受入を行っており、相応である。また、学部の規模に応じた入試を実施し、入学生を確保していることは注目できる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

各学科にバランスよく(教員数のみならず専門分野も含めて)教員が配置され、少人数教育によるきめ細かな指導体制が整備されている。教員人事は、公募によって厳正に審査して採用されており、優れている。

オープンキャンパス、進学説明会、高等学校への出張講義、教育実習指導での高校訪問などの機会を利用して、教育目的、内容あるいは学生受入方針などの周知が行われていることは、優れているが、大学を対外的に強くアピールするために、ホームページや印刷冊子の内容の充実が望まれる。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

全学共通科目（総合講座、個別授業、個別ゼミ）、学部共通基礎教育科目（自然科学の基礎を修得させる）及び学科専門教育科目をそれぞれ有機的に関連づけて調和のとれた編成となっている。学科専門教育科目では、それぞれの学科で様々な工夫が行われている。入学直後から、学生の学習意欲を喚起するように、基礎的な教育から学部専門教育まで、積み上げ方式による効果的なカリキュラム編成となっている。このことは、学生の授業評価アンケート結果からも推測される。少人数教育による実験、実習、演習も特色の一つである。以上の点から教育課程の編成は相応である。

上記の科目は、3年次までに終了させ、4年次の学生は卒業研究に専念する編成となっている。3年次に実施される研修旅行等による準備もあり、卒業研究の設定は適切である。

全学共通科目と専門教育科目が1年次から相互に組み込まれ、教養的科目と専門科目がバランスよく配置されている。これによって、学生が基礎的科目から専門的・応用的科目までスムーズに学習できる環境が整備されており、相応である。各学科とも、教員免許や、各種資格を取得するための科目を設置しているが、これらも十分配慮された時間割編成となっている。また、教職員学生協議会が学生のカリキュラムに関する要望を汲み上げるために機能している。

【要素2】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容が提供され、効果が上がっていることは、学生及び教員の授業評価結果などから確認できた。学生の授業評価による教員の授業に対する姿勢は、一定の水準に達しており、相応である。しかし、授業内容がカリキュラムの趣旨に沿っているかどうかの判断や、学生の授業評価結果への対応については基本的に教員個人に任されており、組織として取り組む体制の整備が望まれる。

教員がオリエンテーションや学生の研修旅行に参加したり、学科によっては学外の研究会・研修会などに参加するなどの努力はうかがえるものの、組織として教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）に取り組む体制は未整備であり、問題がある。最近、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置されており、今後の取組に期待したい。

全開講科目についてシラバス（各授業科目の詳細な授業計画）が作成され、学生、教員に配付されている。これを活用して、履修ガイダンス等の在学生への指導が行われているほか、学部紹介、オープンキャンパスなどにも利用されている。内容は、授業内容、教科書・参考書、履修上の注意などが掲載されており、学生の評価でも一定の水準に達しており、相応である。ただし、シラバスに基本的な様式が定まっているだけで、細部は教員各自に任されているために、利用に当たって有効性にばらつきがあることは改善が望まれる。特に、成績評価の方法については「履修上の注意」の項目で記述されている授業もあるが、項目を立てて学生に明確に知らせる必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程は、基礎的な教育から専門教育まで、積み上げ方式による効果的な編成となっており、調和のとれたカリキュラムである。また、少人数教育による実験、実習、演習も特色の一つである。

教育内容等の研究・研修への取組については、学科及び教員ごとに学外の研究会・研修会などに参加するなどの努力はうかがえるものの、組織として取り組む体制の整備が望まれる。

シラバスについては、基本的な様式は定まっているものの、細部は教員各自に任されており、記述事項等にはばらつきがあることは問題であり改善が望まれる。特に、成績評価の方法については「履修上の注意」の項目で記述されている授業もあるが、項目立てなど学生に明確に知らせる工夫が必要である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況

専門的知識の教授だけでなく、実践的能力の養成が教育目標に掲げられており、そのための取組として、実験、実習、演習によって実践的能力を習得させるようにカリキュラム編成が工夫されている。また、情報処理能力を養成するための演習や外国語専門雑誌の講読など基礎的思考力・理解力を向上させる努力がされており、優れている。

4年次には、卒業研究に専念させるカリキュラム編成となっており、卒業論文の提出や卒業研究発表会など学生の表現能力を養成することに貢献している。また、発表会には、1～3年次の学生も参加させて、学習意欲の喚起の一助となっている。

クラス担任制度を採用し、学生の学習、生活に関する指導・相談に当たっている。3年次終了時には卒業研究を始めるための修得単位条件があり、単位数不足の場合には、クラス担任が指導に当たっている。また、4年次には指導教員が少人数の学生の卒業論文を指導する体制が確立している。

実験、実習、演習には、助手を補助指導者として、きめ細かい指導が効果的に行われている。英語を母国語とする教員による科学英語、映像教育資料を利用した科目、インターネットを活用した授業など、相応である。

学生の多様な学習歴に対応して理科諸科目の補習が行われていることは、適切な取組である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価の基準は、学生便覧に記述され、オリエンテーション等でも学生に周知されている。卒業研究についても、卒業研究合否判定会議で厳正に審査されている。成績評価は、基本的には定期試験の成績に授業の出席状況等を加味して行われているが、その方法は、担当教員

に任せられ、シラバスに記述されており、相応である。しかし、一部の教員のシラバスには記載がなく、改善の余地がある。

成績評価の厳格性や公平性の判断は、基本的には担当教員に任されているが、学生の授業アンケート、教職員学生協議会、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）などにより学生の意見を汲み取る制度が整備されている。卒業研究の評価は、講師以上から構成される卒業研究判定会議で評価が行われ、指導教員のみでの判定による偏りをなくし、公平な評価が行われるように配慮されており、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

演習室、セミナー室、視聴覚室、情報処理演習室、マルチメディア教室、LL教室及び情報処理に必要な設備環境などについては、ある程度整備されている。しかし、講義室・演習室などにおける冷暖房設備は十分に整っておらず、また、実験・実習を行うための機器も十分でないことは改善が必要である。バリアフリーへの取組も不十分である。

図書資料は、重点的な所蔵などの努力が認められるが、予算不足のために、特に近年出版されている図書の整備について問題がある。学内LANは整備されており、教育研究に有効に活用されている。最近、マルチメディア教室が整備され、教育研究への活用が期待される。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

実験、実習、演習によって実践的能力を習得させるようにカリキュラム編成が工夫されている。また、情報処理能力を養成するための演習や外国語専門雑誌の講読など基礎的思考力・理解力を向上させる努力がされており、優れている。

学生の多様な学習歴に対応して理科諸科目の補習が行われていることは、適切な取組である。

講義室・演習室などにおける冷暖房設備は整っておらず、また、実験・実習を行うための機器が十分でないことは改善が必要である。

図書資料については、予算不足のために、特に近年出版されている図書の整備に問題がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得状況は、3年次終了時点で点検される制度となっており、学生の学習状況の把握が十分行われている。このため、90%以上の学生が標準修業年限で卒業しており、優れている。卒業研究の内容も一定水準に達しており、学会の口頭発表、学術雑誌の論文として公表されている。

教員免許の取得状況は、数は減少してはいるが、順調である。栄養士免許の取得状況は良好であり、管理栄養士国家試験合格率も非常に高い。インテリアプランナー受験資格、2級建築士受験資格の取得が可能となる科目が開講されており、期待される。

学生による授業評価アンケート結果によると、授業における理解度や興味・関心の度合い、教員の授業方法や熱意への評価はおおむね高いと判断でき、相応である。問題点を指摘すれば、学生の受講態度の消極的な点（例えば、積極的な質問が少ない、予習・復習の不足など）の改善に取り組むことを期待したい。

【要素2】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

過去5年間の就職率が、学部全体で希望者の90%近くに達しており、優れている。特に、環境理学科は基礎的な分野にもかかわらず、非常に高い就職率を達成していることは注目される。インターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと）制度については開始して2年しか経過していないため、成果を分析することは時期尚早であるが、順調に進んでおり成果が期待できる。

大学院への進学者は、例年卒業生の15%前後であり、そのうち約60%が当大学の研究科に進学し、約40%が他大学の大学院に挑戦している。

雇用主の卒業生に対する評価結果等について「福岡女子大学の将来構想（最終答申）」の資料では、おおむね高い評価が得られているが、このデータは全学に対するものであり、人間環境学部のみデータとはなっていないことは改善の余地があり、学部としての取組が期待される。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

単位取得状況は、学生の学習状況の把握が十分行われており、90%以上の学生が標準修業年限で卒業しており、優れている。

学生による授業評価アンケート結果によると、授業における理解度や興味・関心の度合い、教員の授業方法や熱意への評価はおおむね高いと判断できるが、学生の受講態度の消極的な点について改善が図られることを期待したい。

過去5年間の就職率が、学部全体で希望者の90%近くに達しており、優れている。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーションなどのガイダンスが実施され、学科ごとに卒業研究の説明と研究室の紹介を行う研修旅行や説明会も開催されている。免許・資格取得のための説明会、ガイダンスも開かれ学生の指導が行き届いており、優れている。また、これらの取組に対する学生の満足度も高い。

各学科とも、全教員が少人数制を活かして、随時学生の相談に応じていることに加え、学年ごとにクラス担任が置かれ、授業選択、単位取得、免許・資格の取得方法などについて学習上の助言を行うばかりでなく、学生生活全般にわたって、相談を受けている。また、助手と学生の接触が多く、学生の相談、助言に大きく貢献している。定期健康診断制度、学生相談室、セクシュアル・ハラスメント相談室なども充実しており、優れている。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

図書館には、閲覧室のほかにブラウジングルームがあり、雑誌やビデオ教材による自習が可能である。しかし、開館時間の延長や土日開館の実施が望まれる。また、情報処理演習室は講義、演習で使用されていない時間には、自習のために開放されており、有効に利用されていることは適切である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教員と学生の距離が近く、教員が随時学生の相談に応

じている。各学科の学年ごとのクラス担任が授業選択、単位取得、免許・資格の取得方法などについて学習上の助言を行うとともに、学生生活全般にわたって、相談を受けている。さらに、助手と学生の接触が多く、学生の相談、助言に大きく貢献している。定期健康診断制度、学生相談室、セクシュアル・ハラスメント相談室なども充実しており、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

学長を委員長とする福岡女子大学自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行っている。福岡女子大学将来構想委員会は、将来の在り方を見据えて自己評価を行う機能も持っている。教務委員会は、学生による授業評価アンケートを実施し、教育の状況把握と問題点の洗い出しに寄与している。また、教務委員会の下に、ファカルティ・ディベロップメント部会が設置され、活動を開始している。以上の取組は相応である。

外部者による教育活動の評価については、財団法人大学基準協会の評価を受ける準備がされていたが、今回の当機構の評価を受けるために、同協会の評価は受けていない。

自己点検・評価報告書や紀要を発行し、その中で個々の教員の教育・研究活動を評価・公表しているが、教育活動については担当授業科目を掲載している程度である。学生による授業評価アンケートの結果は、各教員に通知され、それぞれ教育内容・方法の改善に資しており、相応である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

自己評価、学生による授業評価等の実施は、ほぼ満足すべき状況である。しかし、それらの結果を教育内容等の改善に結び付ける過程は、教員個人に任されているのが現状であり、組織的な取組がなされていないことは改善を要する。最近、教務委員会の下に、ファカルティ・ディベロップメント部会が設置されたので、その活動に期待したい。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、教務委員会の下に、ファカルティ・ディベロップメント部会が設置されて間もない状況であ

るが、目立った方策は実行されておらず、問題がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

福岡女子大学自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行っており、また、福岡女子大学将来構想委員会が、将来の在り方を見ながら自己評価を行う機能も持っている。教務委員会は、学生による授業評価アンケートを実施し、教育の状況把握と問題点の洗い出しに寄与している。これらの自己評価及び学生による授業評価等の実施は、ほぼ満足すべき状況であるが、それらの結果のフィードバックについては教員個人に任されているのが現状であり、組織的な取組がなされていないことは改善を要する。

- 1 教育目的及び目標〔教育評価（研究科）〕

対象組織から提出された
自己評価書から転載

1. 教育目的

「環境」及び「健康」を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色のある分野において、より広い視野と専門性を身に付けた人材の育成を行い、社会的要請に応える。このため、以下の教育目的を掲げる。

- (1) 基礎科学の知識の上にたち、広い視野と専門性をもち、特色のある各分野での課題を解決する能力を養う。
- (2) 地域社会に特有な「環境」及び「健康」の分野で活躍できる高度の専門知識を持つ人材を育成する。また、再教育機関として専門家を育成する。
- (3) 学部教育と関連付けながら各専攻の特色を生かし、教育を行う。教育の内容・方法の継続的改善を行う。
- (4) 創造的研究活動と自発性を持つ人を育成する。そのため、教育・研究面での支援に取り組む。
- (5) 学生受け入れの基本的な方針としては

基礎科学から応用技術に対応していくために、固有の基礎学力を持ち、強い目的意識を持つ人を求める。

「環境」及び「健康」に関心を持ち、高度の専門知識を要求される分野で活躍する意欲のある人を求める。

地域社会の発展や国際交流に、積極的に関わろうとする人を求める。

(専攻ごとの独自の教育目的)

環境理学専攻

(6) 「生命」とそれをめぐる「環境」について高度の専門的な科学的知識と研究方法を学び、科学的思考方法を修得し、諸問題に実践的に対応しうる能力を持つ人材を育成する。

栄養健康科学専攻

(7) 「食」と「健康」との関わりについての理論を構築するとともに、その応用・実践を可能とする高度な専門性を身に付けたスペシャリストを養成し、地域社会に送り出し、地域住民に対し健康や福祉の面で貢献する。

生活環境学専攻

(8) 生活者の視点に立った生活環境の維持・改善のための知識や研究開発能力を身につけた人材を養成し、地域社会へ送り出すことで、地域社会の福祉向上に貢献することを目的とする。

2. 教育目標

- (1) 学部教育と連携させ、「環境」及び「健康」を基本テーマにした高度の専門教育を行うカリキュラムを設ける。また、施設、設備の環境を整える。 [目的(1)・(2)]
- (2) 各専攻の専門領域のほか、3専攻間相互乗り入れによる境界領域の科目設定、外部から専門家の招聘などにより教育体制を整える。 [目的(1)・(2)]
- (3) 修士論文には行政機関・産学官地域共同研究などと連携したテーマも積極的に取り入れる。 [目的(2)]
- (4) 特論、特別演習等を通じて、専門家に必要な知識を多面的に学ばせる。授業内容及び方法では、受講者数や専攻に応じて工夫を行う。また、研究を通じた個別指導を充実させる。 [目的(3)・(4)]
- (5) 自立心を持たせ、研究の最先端の状況を認識させるため、学会発表の奨励と支援を行う。また、研究室間での研究発表、専門分野の研修を行う。 [目的(4)]
- (6) 社会人を受け入れ、「環境」及び「健康」の分野での専門家の養成を行う。また、現職教員の再教育の機関としての役割を担う。 [目的(2)・(5)]
- (7) 入学希望者に対し、事前説明や修士論文発表会、研究会等において研究・教育内容を知らせる。留学生、社会人学生の受け入れに努める。また、ホームページ、広報、紀要等により大学院活動を公表する。 [目的(5)]

(専攻ごとの独自の教育目標)

環境理学専攻

(8) 環境変化をもたらす環境物質の特性及び生命に及ぼす影響に関して、専門教育を行い高度の研究能力及び実践的問題解決能力を養成する。自然科学系専門技術職、教員等の育成で、環境問題解決に貢献する。 [目的(6)]

栄養健康科学専攻

(9) 人間栄養学の実践を理解し、研究の計画・実施・報告ができる能力を養う。また、食品の開発や栄養効果等解明、あるいは保健・医療・福祉のチーム医療に参画できる高度な知識と実践力を養う。 [目的(7)]

生活環境学専攻

(10) 生活者サイドからの、快適で安全・健康な生活環境の創造、およびその維持・管理をテーマとした教育を行い、生活環境に関する専門技術職や大学等での研究者・指導者等の人材を送り出す。 [目的(8)]

- 2 評価項目ごとの評価結果〔教育評価（研究科）〕

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

環境理学専攻、栄養健康科学専攻、生活環境学専攻の3専攻からなる修士課程であり、自然科学的視点から、より高度な教育研究を行い、専門家として活躍し得る研究者や職業人の養成を目標としており、相応である。

教員一人当たりの大学院学生数が1.09名と少人数教育体制になっている。また、研究科の専任教員は同時に学部の教育も担当しており、研究科の教育研究は学部教育と密に連携している。

小規模ながら、「環境」と「健康」を基本テーマとして専任教員がバランスよく配置され、教育課程が展開されている。さらに、3専攻相互乗り入れの専攻関連科目を組むことによって、総合的な人間環境学としての特色を出す工夫がされており、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

各種刊行物に、研究科各専攻の特色、授業科目と研究内容、専任教員の教育・研究活動状況、社会人入学等について記載されている。「大学院履修の手引き」には、授業科目や履修方法、講義内容等について記述されている。これらの取組は相応である。ただし、これらの刊行物やホームページ等から、教育目的及び目標の推測はできるが、具体的な記述にはなっていない。

学外者に対する公表の方法とそれらの効果について、「福岡女子大学大学院人間環境学研究科修士課程案内」は、各専攻の特色、授業構成等が記述されている。また、社会人入学については、有用な情報が、かなり詳細に示

されており、相応である。しかし、この案内は募集要項という性格のものであり、教育目的及び目標は明確には記述されていない。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針については、各専攻単位で、学生受入方針、学生募集方法、入試の在り方等を検討した上で、学務委員会で調整し、研究科委員会で決定している。県立大学として地域社会に貢献することを目的とし、社会人を積極的に受け入れるために一般選抜とは異なる選抜を実施しており、相応である。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、学生募集方法、入試の在り方、社会人の積極的受入等に学生受入方針が反映され推測はできる。しかし、求める学生像を具体的に記述したものは、大学院案内、学生募集要項、ホームページ等には見当たらず、問題がある。（平成16年度の学生募集要項には改善が見られる）

大学院入学希望者には事前に研究室を訪問することを推奨し、面談等を通じて本人の希望を十分聴取した上で、各専攻の教育理念を理解させている。社会人や外国人留学生については、入学前の研究室訪問や研修を認めるなど、積極的に受け入れる方策がとられており、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教員一人当たりの大学院学生数が1.09名と少人数教育体制になっている。研究科の専任教員は同時に学部の教育も担当しており、大学院の教育研究は学部教育と密に連携している。

学内外に対する教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表については、各種刊行物やホームページ等から研究科の内容・特色は理解できる。しかし、教育目的及び目標については、推測はできるが、具体的な記述にはなっておらず、不十分な部分がある。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、学生募集方法等から推測はできるものの、求める学生像を具体的に記述したものは、大学院案内、学生募集要項、ホームページ等には見当たらず、問題がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程は、各専攻とそれぞれ対応する学部の3学科の教育課程と連携させて、専門科目と専門関連科目とから構成されている。専門科目は講義を主とする「特論」、情報の収集・論文等の講読・基礎技術の修得を主とする「特別演習」、非常勤講師による特別講義を主とする「総合科目」、及び指導教員の下で行う「特別研究」で編成されている。専門関連科目は、3専攻間の相互乗り入れの科目であり、各専門分野の周辺領域に関する知識を幅広く学べるように工夫されており、相応である。しかし、栄養健康科学専攻の専門関連科目については、平成12～15年度の受講者が一人もおらず、カリキュラム編成の意図が必ずしもうまく機能していないことは改善の余地がある。

管理栄養士養成課程の卒業生を受け入れる体制の整備を始める必要がある。

専門科目の特論や演習は、専攻を構成する専任教員が担当しており、また、教育の充実を図るために非常勤講師を中心とした総合科目によって、各分野における最新の課題や動向、専門家として必要な知識を多面的に習得できるように工夫されている。さらに、専門関連科目によって、専門分野の周辺領域の状況を幅広く学べるような配慮がされている。以上のように、専任教員が少ない小規模な大学院として編成上の工夫がなされており、相応である。一方、社会人選抜の入学者に対する授業時間等の配慮は不十分であり改善の余地がある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

学部教育課程との連携が密に行われ、大学院教育のカリキュラムが編成されており、学生の理解度とニーズを把握しながら授業が行われている。特別研究の指導教員は、入学出願時に決定され、研究課題や修了後の進路等を考慮しつつ履修科目の選択・修得の指導を行っており、

きめ細かい指導体制が整備されていることは、相応である。研究発表会、関連分野の専門家による課外講演、高度職業人養成のための学外研修など特色ある取組が見られる。

栄養健康科学専攻の課外講演について、栄養指導分野では食と健康に関わる最新の課題や動向を多面的に修得させることに貢献しているが、調理分野においては学問的な位置付けをより一層明確にする必要がある。

修士論文の指導教員は入学時に決定され、学生は入学後1ヶ月以内に研究課題を定めることになっている。また、社会人や外国人留学生には、入学前から研究室に出入りするなど、入学後の学習が円滑に開始できるような配慮がされている。さらに研究の中間発表会、関連学会・講演会・シンポジウムへの参加、研究成果のまとめや発表の技術の修得など、研究意欲を高める努力が随所に行われており、優れている。

教育内容等の改善を目的とする研究・研修への取組については、教員が個人で任意に研究会あるいは研修会に参加しているが、教育内容あるいは教育方法の改善に組織として取り組む体制は未整備であり、問題がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

専門科目と専門関連科目から構成されている教育課程は、各専門分野の周辺領域に関する知識を幅広く学べるように工夫されている。栄養健康科学専攻においては、編成の意図が必ずしも学生に伝わっていない部分もあり、改善の余地がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組について、研究の中間発表会、関連学会・講演会・シンポジウムへの参加、研究成果のまとめや発表の技術の修得など、研究意欲を高める努力が随所に行われており、優れている。

教育内容等の改善を目的とする研究・研修への取組については、教員ごとの努力はうかがえるものの、組織として取り組む体制は未整備であり、問題がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況」，「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態，研究指導法等の教育方法に関する取組状況

入学時に決められた修士論文の指導教員による研究課題の決定などの指導体制が整備されている。最新の学術論文等の講読，専門周辺領域の知識の習得を目的とした専門関連科目や特別講義など，研究者として身に付けておかなければならない知識の修得等にも配慮されている。各専攻の教員は，大きく2つの系に分かれており，その系の教員は，他の研究室に所属する学生に対しても，指導教員とともに研究指導を行う体制が整備されている。以上の取組は相応である。

研究テーマは「環境」と「健康」をキーワードとして，指導教員と協議しながら，入学後1ヶ月以内に決定される。その際，行政機関・産業界などとの連携テーマも積極的に取り入れられている。学外との共同研究も行われ，学会発表，学会誌や紀要等への投稿などが奨励されており，実績も上げている。教員一人当たりの大学院学生数が1.09名と少なく，きめ細かい指導体制が整備されていることは，優れている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績は，講義内容の理解度，レポート，出席状況などにより評価されている。評価基準の学生への周知は，年度初めのオリエンテーション，講義・演習において口頭で行われており，相応である。また，少人数教育体制が整備されており，口頭での説明だけでも有効なのかもしれないが，シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）等には記載されていない。シラバスの内容は，講義・演習の概要の説明程度の記載しかなく，改善の余地がある。

修士論文の作成，審査の方法・基準については，履修の手引きに掲載され，周知されている。論文審査は予備審査の後，発表会を経て主査と副査（2名）によって審査される。主査の審査結果報告に基づいて，研究科委員

会で修了判定が行われる。これらの審査過程は相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

講義室，ゼミ室，実験・実習室は相応に整備され，活用されている。情報処理演習室は，学部学生との共通利用であるが，学生に開放され有効に利用されている。研究テーマによっては，大型の設備や実験・分析機器の整備は不十分である。学外との共同研究等による指導教員の個別の対応に頼っているのが現状であり，改善を要する。

図書館で有効に活用できる学術雑誌が不足している。これを補完する文献データベースへのアクセスも制限があり，問題がある。

この項目の水準は，「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

研究テーマについては，行政機関・産業界などとの連携テーマも積極的に取り入れている。学外との共同研究も行われ，学会発表，学会誌や紀要等への投稿などが奨励されており，実績も上げている。さらに，教員一人当たりの大学院学生数が1.09名と少なく，きめ細かい指導体制が整備されていることは，優れている。成績評価基準・方法については，年度初めのオリエンテーション，講義・演習において口頭で行われているものの，シラバス等には記載されておらず，改善の余地がある。施設・設備について，大型の設備や実験・分析機器の整備は不十分で，学外との共同研究等による指導教員の個別の対応に頼っているのが現状であり，改善を要する。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

少人数教育体制が整備され、過去3年間の単位取得率は100%であり、修士の学位取得については留年者は1名のみである。資格取得についても、教育職員の専修免許状を取得した者が2年間で8名、そのうち5名は中学校・高等学校の教諭となっており、これらの状況は優れている。学位論文は、関連する学会等で発表した後、提出するように指導されており、成果を上げている。多くの学生は、学会発表、学会誌、紀要等への投稿も指導されており、研究者としてのトレーニングも行われていることがうかがえる。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

修士課程修了生は、中学校・高等学校教諭、民間企業などの、それぞれの専攻が養成しようとしている各分野の専門職業人として就職している。他大学への大学院博士課程進学者を除いての就職率は100%であり、優れている。

最初の修了生が出て2年しか経過していないので、雇用主等の評価アンケート等は実施していないが、今後、研究科として修了生への評価を把握する取組が望まれる。なお、最優秀新卒人賞を受賞した修了生もいる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

少人数教育体制が整備され、単位取得、修士の学位取得、資格取得は満足すべき状況であり、優れている。

修士課程修了生は、中学校・高等学校の教諭、民間企業などに就職しており、他大学への大学院博士課程進学者を除いての就職率は100%であり、優れている。

大学院が設置されて間もないため、雇用主等の評価アンケート等は実施していないが、今後、研究科として修了生の評価を把握する取組が望まれる。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

少人数教育体制が整備されており、大学院入試出願の時から研究内容等についての担当教員との連絡は密になっている。また、入学後早い時期に各自の研究方針を明確にし、研究活動が始められるように配慮されており、相応である。さらに授業科目の選択についても、オリエンテーションや指導教員の指導が適切に行われている。

指導教員は、研究以外に講義科目の選択、学会参加、就職活動など多岐にわたって相談を受けている。また、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）が設定されており、少人数制を活かして随時、指導教員以外の相談・助言が受けられるように配慮されている。年度初めには、オリエンテーションが開催され、学生と教員の交流のための懇親会、研究発表会なども行われている。なお、奨学金情報の収集などの事務的な学習支援体制については、一層の努力が期待される。

セクシュアル・ハラスメント相談員が配置され、講演会なども定期的で開催されている。また、専門のカウンセラーは、学生生活全般にわたる精神的・身体的健康の維持に寄与している。なお、学生に近い年齢の助手は、相談相手としても貢献している。全般的に、相談・助言体制は整備され、優れている。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

情報機器室にはコンピュータが設置され、常時、学生の利用に供されている。また、情報系の教員が学生の利用に関して支援を行っている。情報関連の設備は、ほぼ満足すべき状況であり、大いに活用されている。セキュリティーあるいは学生に対する指導などについても、情報系の教員によって行われている。以上の取組は相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

指導教員は、研究以外にも学生から講義科目の選択、学会参加、就職活動など多岐にわたっての相談を受けており、また、指導教員以外でも随時、学生は相談・助言が受けられるように配慮されている。セクシュアル・ハラスメント相談員が配置され、講演会なども定期的で開催されている。さらに、専門のカウンセラーは、学生生活全般にわたる精神的・身体的健康の維持に寄与している。なお、学生に近い年齢の助手は、相談相手としても貢献している。全般的に、相談・助言体制は整備され、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

福岡女子大学自己点検・評価委員会、福岡女子大学将来構想委員会、研究科学務委員会などが活動している。大学院生アンケート、教員アンケートなども実施され、活動は相応である。

発足して間もなく、評価の対象自体が熟成されておらず、外部評価を実施する段階ではないが、近い将来その体制を整備することが必要である。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、大学院生アンケートや教員アンケートが実施されており、相応である。しかし、その結果の活用等については、個々の教員の改善努力に任されている段階で、組織としての取組は今後の問題である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムや方策については、組織としての取組は今後の問題ではあるが、研究科の設置時期を考慮すると、問題点の把握などの活動は、相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

個々の教員の教育活動を評価する体制については、大学院生アンケートや教員アンケートは実施されているが、そのフィードバックは個々の教員の改善努力に任されている段階で、組織としての取組は今後の問題である。

- 1 研究目的及び目標〔研究評価〕

対象組織から提出された
自己評価書から転載

1. 研究目的

福岡女子大学人間環境学部及び人間環境学研究科においては、「人」とそれをめぐる「環境」・「健康」を研究テーマとした「人間環境学」の立場から、3学科（専攻）が協力し、総合的かつ専門的研究を推進する。このような観点から、以下の研究目的を掲げる。

（１）「環境変化の人への影響」、「栄養と健康」、「快適な生活環境」の三つの視点から、独創性・有用性の高い研究を充実させる。また、地域社会の特有の状況を把握して、「環境保全」及び「健康づくり」のための提案・提言をし、「人間環境学」の視点から、地域産業の製品・技術開発に協力支援する。

（２）栄養健康科学と生活環境学の応用的研究分野とその理論的背景となる環境理学を基礎的研究分野として併せ持つ機能的特徴と、かつ小規模な学部がもつ機動性を活かして、異なる分野間の積極的な協力による共同研究を推進し、「人間環境学」の新しい領域を開拓する中で、地域の期待に応える研究の体制づくりを行う。

（３）福岡県・北部九州地域をはじめとするさまざまな地域の社会的要請も配慮して点検評価を行い、学部及び福岡女子大学全体を見渡した研究体制の見直し及び改善を含む諸施策を策定し、教育・大学運営等と連動した研究環境を整備する。

産学官共同研究やプロジェクト研究を推進し、外部資金の導入を積極的に進める。総合化・複合化による新規課題の発掘や独創的な個人研究の支援にも努め、研究の高度化・学際化・国際化に対応した研究を推進する。

2. 研究目標

（１）研究を推進する分野とその目標：

環境変化やその影響に関する理学的な研究を国際的な視野に立って推進する。新しい知の創造を孵化できるような共通研究テーマを掲げて、環境変化が生物に及ぼす影響を総合的に評価する研究を推進する。〔目的（１）〕

食品の栄養効果や機能性、生活習慣病の予防・治療に有効な食品成分に関する研究や、環境保全や資源の有効活用のための食品開発を推進する。さらに、栄養疫学や栄養指導・食教育に関する基礎的・実践的研究を推進する。〔目的（１）〕

生分解性や資源リサイクルに対応した生活材料の研究を行う。また、生活環境を心理的視点、生理的視点、

審美的視点等から観た生活空間・生活財の設計に関する研究を推進する。〔目的（１）〕

（２）研究体制及び研究支援体制の目標：

機動性に富み効率的な研究体制を構築するために、教員個々の研究に留まらず、研究領域や学科（専攻）を越えた、基礎研究から応用研究までの異なる次元のプロジェクト研究を組織的体制の下で推進する。〔目的（２）〕

研究環境を整備し、学部及び大学院における個人指導を徹底させ、水準の高い研究成果を生み出す。得られた研究成果を、国内外の学術誌に発表する。また、ホームページの充実、紀要・研究紹介印刷物の発行を通して、研究結果を積極的に発信する。さらに、各種の講演会・講習会・公開講座などによる研究成果の地域への発信・還元を積極的に行う。〔目的（１）（２）〕

産学官共同研究を支援する機構を設立し、外部との共同研究・交流を推進する。〔目的（２）（３）〕

研究活動の進展に対応し、あらゆる角度から研究支援を図ることのできるシステムを構築する。〔目的（２）〕

（３）研究の推進及び支援するための諸施策・諸機能の目標：

研究の活性化を図るために自己評価や外部評価（監査）等を実施し、評価結果を踏まえた改革に組織的に対応し、研究内容の充実と研究環境の整備を図るためのシステムを構築する。〔目的（３）〕

個々の教員の研究の総合化・統合化により、学際的でグローバルな研究プロジェクトを展開するための委員会を設立し、本学部として特色ある研究を推進する。

〔目的（３）〕

学部内の研究プロジェクトを積極的に推進する中で、外部資金の獲得を推奨するとともに、迅速かつ簡易に対応できるような組織の構築に努める。〔目的（３）〕

新規課題の発掘や萌芽的・独創的な研究に対しては、有効な研究費の配分や運用により研究を活性化する。

〔目的（３）〕

小規模学部である本学部における研究活動をより円滑に推進するために、教育活動や大学運営活動と機能的で有効な連携を図る。〔目的（２）（３）〕

- 2 評価項目ごとの評価結果〔研究評価〕

1. 研究体制及び研究支援体制

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」の整備状況や「諸施策及び諸機能」の取組状況を評価し、その結果を「目的及び目標の達成への貢献状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

なお、ここでいう「諸施策及び諸機能」の例としては、学科・専攻等との連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究会の実施方策、大学共同利用機関や学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能などが想定されている。

目的及び目標の実現への貢献状況

【要素1】研究体制に関する取組状況

限られた教員数ながら、応用的な研究分野とそれを裏付ける基礎的な研究分野を配置した総合的な研究体制が敷かれていることは、相応である。講師以上の教員採用は、公募制で行われており、大学や公的研究機関だけでなく、企業や民間の研究所も視野に入れた選考が実施され、成果を上げている。また、人事の必要性を評議会で議論し、選考に関しては教授会に委ねる新人事システムは、注目に値する。

人間をめぐる「環境」と「健康」を主題とした「人間環境学」という総合研究の視点から、学科・専攻を超えた学内共同研究あるいは学外の研究機関との共同研究が積極的に推進されている。年1回発行されている紀要は海外研修報告や各教員の業績紹介などが掲載されており、ホームページとともに研究活動の情報発信に寄与している。以上の取組は相応である。

廃液処理検討委員会が設置され、安全管理が図られている。また、DNA実験の安全管理については、組換えDNA実験安全管理委員会で検討が行われている。教員倫理委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会の活動により人間関係における快適な環境の整備にも配慮されており、相応である。

【要素2】研究支援体制に関する取組状況

各研究室所有の実験機器類は、助手が横断的に一括して整備・管理を担当しており、円滑な利用に一定の役割を果たしていることは、相応である。

【要素3】諸施策に関する取組状況

学科・専攻間のプロジェクト研究については、「学部将来計画委員会答申」(平成14年9月)に基づいて、人間環境学の立場から総合的な研究が目指されている。地域企業や他の研究機関との共同研究は、産学官地域共同研究推進室を中心に、積極的に実施する体制が整備されつつあり、相応である。同推進室では、産学官共同研究の問題点や改善点の検討、研修会参加や外部講師を招いての勉強会なども実施している。

公立大学等設備整備補助金の予算請求の際の優遇措置や国内外の研修制度の活用など、新任教員の研究環境整備を援助するための方策が講じられていることは、相応である。

外部研究資金の獲得は、現状では個々の教員の努力に委ねられているが、今後、産学官地域共同研究推進室の活動により効果を上げることが期待される。研究費の配分を一律均等配分方式から一部重点化方式に移行したことは、相応の取組である。

研究環境整備のための、専門書・専門雑誌の購入、学内LANの充実、情報ネットワークを利用した電子ジャーナルの活用などは、相応である。

【要素4】諸機能に関する取組状況

産学官地域共同研究推進室の設置によって、共同研究に対するサービス機能が整備されつつあることは、相応である。今後、有効に機能することが期待される。

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員、学生(特に大学院学生)に対する研究目的及び目標の周知は、研究成果発表会、研究室紹介、各種刊行物あるいはホームページで行われており、相応である。

学外者に対する研究目的及び目標の公表も、基本的には教職員、学生に対する周知と同様の方法が採られており、相応に取り組まれている。

この項目の水準は、「目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

講師以上の教員採用に際して公募制が採られていること、評議会の審議に基づき教授会が人事選考を行っていることは、研究組織の弾力化という観点から注目される。

総合科学を「環境」と「健康」を通じた「人間環境学」として追究し、学内外の共同研究が積極的に取り組まれていることが認められる。産学官地域共同研究推進室の活動が軌道に乗り始め、今後、共同研究に対するサービス機能の向上が期待される。

教員倫理委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会の設置など、女性が多い研究環境の快適性にも配慮がなされている。

2. 研究内容及び水準

この項目では、対象組織における研究活動の状況を評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、総合科学型プロジェクト（以下、「プロジェクト」という。）の研究活動の学問的内容及び水準を総合的に判定し、その結果を「総合科学型プロジェクトの判定結果」として示している。

なお、プロジェクトの判定結果の記述の際に用いる「卓越」とは、総合科学の分野において群を抜いて高い水準にあること、「優秀」とは、当該分野において指導的あるいは先導的な水準にあること、「普通」とは、当該分野に十分貢献していること、「要努力」とは、当該分野に十分貢献しているとはいえないことを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

対象組織は、小規模ではあるが、「人間と環境との相互作用」に主眼を置いて、「環境」と「健康」を主題とした自然科学的視点から、研究目的・目標に即した総合的あるいは融合的な研究を行っている。今回の判定対象として、6件のプロジェクトが提出された。福岡市・北九州市や地域企業との共同研究が多く、「環境」と「健康」に関連する地域の問題解決や企業の製品開発・技術開発など、社会的要請に応える形の研究が遂行されており、県立大学の使命の一つと考えられる地域への貢献は十分果たしている。

栄養指導・食教育に関する新しい理論や手法について、研究成果を上げている。その成果に基づく教科書・参考書などの啓発書も発行し、教育・普及に努めている。さらに、住民の健康づくりへの実践活動として、栄養士や地域住民に対する栄養指導・講演・セミナー等も実施している。これらの活動は、健康管理面での社会的要請に応えるものである。

魚卵膜を卵から分離する方法、卵膜の洗浄・乾燥方法など、卵膜を回収精製する方法の提案は、機能膜への応用などの点で注目される。ごく一部は食材として利用されているものの、大半は廃棄されている魚卵を、栄養的に優れた有用資源として利用することを目的とした研究は、対象組織の特色を表すものである。魚卵の発生学的あるいは分化学的研究は数多く行われてきたが、食品学的・栄養学的基礎研究からその有効利用までの研究の総合性は注目される。

高齢者の住環境について、生理・心理の両面から捉え

ている研究は、住宅設計の際のデータとして活用が期待される。

「化学的・物理的環境変化とその生体への影響評価に関する研究」の研究業績において、毒素やホルモンが作用する際の立体構造に着目していることは注目される。また、光合成における酸素発生の諸過程を蛋白質レベルで解析している点も注目される。

総合科学型プロジェクトの判定結果

研究水準については、判定対象とされた6件のプロジェクトのうち、2件が「優秀」、4件が「普通」である。

3. 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、対象組織における研究の社会（社会・経済・文化）的効果について評価し、特記すべき点を「研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述」として示している。また、総合科学型プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の社会的効果の度合いを総合的に判定し、その結果を「総合科学型プロジェクトの判定結果」として示している。

なお、プロジェクトの判定結果の記述の際に用いる「極めて高い」とは、社会的に大きな効果を上げた非常に高い内容であること、「高い」とは、相当な効果を上げた内容であること、「相応」とは、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であることを、それぞれ意味する。

研究目的及び目標並びに教員の構成及び対象組織の置かれている諸条件に照らした記述

対象組織は、福岡県や福岡市などの行政機関を通じて、地域の「環境」と「健康」のための提案・提言の発信、地域企業の製品開発・技術開発への協力などにより、地域企業・研究機関との共同研究等を積極的に推進している。平成14年度には、産学官地域共同研究推進室が正式に発足し、より充実した地域社会への貢献が期待されている。

「化学的・物理的環境変化とその生体への影響評価に関する研究」では、博多湾の環境保全など地域に根差した具体的な環境研究が行われている。一般向けの人工島に関するシンポジウムでは、市民の環境問題への関心を高めつつ、人工島の利用計画についての意見を集約させていった企画力は優れている。

「生分解性を持つ生活材料の開発」、「健康長寿への道」、「高齢者の自立効果を促す生活環境設計手法の研究」などは、評価項目「2 研究内容及び水準」で言及したように、社会的要請に応えるものである。

「環境負荷を減らす地域共同研究」では、研究活動に関連したセミナーや交流会が開催され、福岡市の政策形成のための基盤づくりなどの点で社会への貢献がなされている。産学官地域共同研究の一環として、学問的ではなく、実用的な知見又は判断を求められていることに対して、試験を実施し、協力していることは注目される。また、バイオマス資源化研究会を産学官で立ち上げる動きを創出するなど、地域社会との連携に効果が上がっている。

総合科学型プロジェクトの判定結果

社会・経済・文化への効果については、判定対象とされた6件のプロジェクトのうち、2件が「高い」、4件が「相応」である。

4. 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、対象組織における「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」の達成状況を評価し、その結果を「目的及び目標の意図の達成状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の意図の達成状況

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

総合科学型のプロジェクト研究は、6件が実施されている。また、制約された研究環境の下で産学官地域共同研究推進室が関与する17件を含めた多数の共同研究が精力的に行われており、実施状況は相応である。

萌芽的研究等を育てる方策として、予算の重点配分が開始されたことは、相応である。今後、その成果が期待される。

科学研究費補助金、その他の競争的研究資金、委託研究費などの獲得のための努力が相応になされている。今後、その成果が期待される。

研究環境の整備は、限られた予算の中で可能な範囲の努力がなされており、専門書・専門雑誌の購入、学内LANの充実、情報ネットワークを利用した電子ジャーナルの発行など、相応に行われている。

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

教員個人の研究以外に、学科内、学科間あるいは国内外の大学・研究機関等との共同研究が積極的に推進されており、相応である。産学官地域共同研究推進室の相談窓口の設置によって、共同研究の活性化へ向けての今後の展開が期待される。

この項目の水準は、「目的及び目標の意図が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

総合科学型のプロジェクト研究や学内外の共同研究の実施状況から、限られた条件下での努力が十分に認められる。産学官地域共同研究推進室の相談窓口の設置によって、今後、共同研究の一層の活性化及びその展開が期待される。

5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等について、それらの状況や問題点を組織自身が把握するための自己点検・評価や外部評価など、「研究の質の向上及び改善のためのシステム」が整備され機能しているかについて評価し、その結果を「向上及び改善システムの機能状況」として示している。また、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

向上及び改善システムの機能状況

【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等については、自己点検・評価委員会、将来計画委員会、将来構想委員会等で通常の自己評価は実施されており、相応である。今後、外部評価が実施されることが期待される。

個々の教員の研究活動や研究業績が公表されていることは、相応である。ただし、その評価は基本的に個々の教員の判断に任されており、今後、組織的な評価体制の構築が期待される。

【要素2】評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果に基づいた研究活動等の質の向上に向けての方策はいくつかの委員会において検討されており、相応である。

一方、その結果を改善にまで結び付ける恒常的なシステムの構築はされておらず、改善が望まれる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

自己点検・評価や個々の教員の研究業績等の公表が行われ、評価結果に基づき、研究活動等の質の向上に向けた方策の検討はなされている。今後、洗い出された問題点から改善に結び付ける恒常的なシステムを構築することが望まれる。

- 1 評価結果の概要〔教育評価（学部）〕

1. 教育の実施体制

各学科にバランスよく教員が配置され、少人数教育によるきめ細かな指導体制が整備されている。教員人事は、公募によって厳正に審査して採用されており、優れている。

オープンキャンパス、進学説明会、高等学校への出張講義、教育実習指導での高校訪問などの機会を利用して、教育目的、内容あるいは学生受入方針などの周知が行われているが、大学を対外的に強くアピールするために、ホームページや印刷冊子の内容の充実が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程は、積み上げ方式による効果的な編成となっており、調和がとれている。また、少人数教育による実験、実習、演習も特色の一つである。

学科及び教員ごとに学外の研究会・研修会などに参加するなど、教育内容等の研究・研修への努力はうかがえるものの、組織として取り組む体制の整備が望まれる。また、シラバスは基本的な様式が定まっているが、成績評価方法についての項目立てがされておらず、記述事項等も細部は教員各自に任されており、記載内容にばらつきがあることは問題であり、改善が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

実験、実習、演習によって実践的能力を習得させるようにカリキュラム編成が工夫されている。情報処理能力を養成するための演習や外国語専門雑誌の講読など基礎的思考力・理解力を向上させる努力がされており、優れている。

学生の多様な学習歴に対応して理科諸科目の補習が行われていることは、適切な取組である。

成績評価は、基本的には担当教員に任されているが、学生の授業アンケート、教職員学生協議会、オフィスアワーなどにより学生の意見を汲み取る制度が整備されている。

講義室・演習室などにおける冷暖房設備は整っており、また、実験・実習を行うための機器や図書の整備が十分ではなく、改善が必要である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

学生の学習状況の把握が十分行われており、90%以上の学生が標準修業年限で卒業している。また、過去5年間の就職率も、学部全体で希望者の90%近くに達しており、これらの状況は優れている。

学生による授業評価アンケート結果によると、授業における理解度や興味・関心の度合い、教員の授業方法や熱意への評価はおおむね高いと判断できる。今後、学生の受講態度の消極的な点について改善が図られることを期待したい。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

教員と学生の距離が近く、教員が随時学生の相談に応じている。また、各学科の学年ごとのクラス担任が授業選択、単位取得、免許・資格の取得方法などについて学習上の助言を行うとともに、学生生活全般にわたって、相談を受けている。さらに、助手と学生の接触が多く、学生の相談、助言に大きく貢献している。定期健康診断制度、学生相談室、セクシュアル・ハラスメント相談室なども充実しており、これらの取組は優れている。

情報処理演習室は講義、演習で使用されていない時間には、自習のために開放されており、有効に利用されていることは適切である。なお、図書館の開館時間の延長や土日開館の実施が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

福岡女子大学自己点検・評価委員会が自己点検・評価を行い、福岡女子大学将来構想委員会が、将来の在り方を見ながら自己評価を行う機能を持っている。なお、教務委員会は、学生による授業評価アンケートを実施し、教育の状況把握と問題点の洗い出しに寄与している。これらの実施状況は、ほぼ満足すべき状況であるが、結果のフィードバックについては教員個人に任されているのが現状であり、組織的な取組がなされていないことは改善を要する。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

- 2 評価結果の概要〔教育評価（研究科）〕

1. 教育の実施体制

教員一人当たりの大学院学生数が 1.09 名と少人数教育体制になっている。また、研究科の専任教員は同時に学部教育も担当しており、大学院の教育研究は学部教育と密に連携している。

各種刊行物やホームページ等から研究科の内容・特色は理解できるが、教育目的及び目標についての具体的な記述とはなっておらず、学内外への教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表については、不十分な部分がある。また、学生受入方針についても、学生募集方法等から推測はできるものの、求める学生像が具体的に記述されておらず、問題がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程は、各専門分野の周辺領域に関する知識を幅広く学べるように工夫されているが、編成の意図が必ずしも学生に伝わっていない専攻もあり、改善の余地がある。

研究の中間発表会、関連学会・講演会・シンポジウムへの参加、研究成果のまとめや発表の技術の修得など、研究意欲を高める努力が随所に行われており、研究指導は優れている。

教育内容等の研究・研修への取組については、教員ごとの努力はうかがえるものの、組織として取り組む体制は未整備であり、問題がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

研究テーマについては、行政機関・産業界などとの連携テーマを積極的に取り入れている。学外との共同研究も行われ、学会発表、学会誌や紀要等への投稿などが奨励されており、実績も上げている。さらに、教員一人当たりの大学院学生数が 1.09 名と少なく、きめ細かい指導体制が整備されていることは優れている。

成績評価基準・方法については、年度初めのオリエンテーション、講義・演習において口頭で行われているものの、シラバス等には記載されておらず、改善の余地がある。

大型の設備や実験・分析機器の整備は不十分で、学外との共同研究等による指導教員の個別の対応に頼っているのが現状であり、施設・設備については改善を要する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

少人数教育体制が整備され、単位取得、修士の学位取得、資格取得は満足すべき状況である。修士生は、中学校・高等学校の教諭、民間企業などへ就職し、他大学への大学院博士課程進学者を除いての就職率は 100%であり、これらの状況は優れている。

大学院が設置されて間もないため、雇用主等の評価アンケート等は実施していないが、今後、研究科として修士生への評価を把握する取組が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

指導教員は、研究以外にも学生から講義科目の選択、学会参加、就職活動など多岐にわたって相談を受けており、また、指導教員以外でも随時、学生は相談・助言が受けられるように配慮されている。学生に近い年齢の助手は、相談相手としても貢献している。全般的に、相談・助言体制は整備され、優れている。

情報機器室にはコンピュータが設置され、常時、学生の利用に供されている。また、情報系の教員が学生の利用に関して支援を行っている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

個々の教員の教育活動を評価する体制については、大学院生アンケートや教員アンケートは実施されているが、そのフィードバックは個々の教員の改善努力に任されている段階で、組織としての取組は今後の問題である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

- 3 評価結果の概要〔研究評価〕

1. 研究体制及び研究支援体制

講師以上の教員採用に際して公募制が採られていること、評議会の審議に基づき教授会が人事選考を行っていることは、研究組織の弾力化という観点から注目される。

総合科学を「環境」と「健康」を通じた「人間環境学」として追究し、学内外の共同研究が積極的に取り組まれていることが認められる。産学官地域共同研究推進室の活動が軌道に乗り始め、今後、共同研究に対するサービス機能の向上が期待される。

教員倫理委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会の設置など、女性が多い研究環境の快適性にも配慮がなされている。

この項目の水準は、「目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 研究内容及び水準

「環境」及び「健康」を自然科学的な視点から捉え、「人間と環境との相互作用」に主眼を置いた総合的研究が取り組まれている。

また、地域の問題解決や製品開発・技術開発などを目的として福岡市や北九州市、地域企業との間における共同研究が数多く実施され、県立大学の使命の一つである社会的貢献が十分に意識されている。

健康の管理に関しては、栄養指導及び食教育の新しい理論及び方法についての研究成果が認められ、教科書や参考書の形で、あるいは講演やセミナーの形で市民への普及も図られている。

食品・栄養に関しては、魚卵膜の分離、洗浄及び乾燥方法に関する研究が注目される。膜機能についての基礎的研究から、大半が廃棄されていた魚卵を栄養の優れた資源としての活用を図ろうとする応用的研究に至る総合性は、対象組織の特色をよく表している。

高齢者の住環境に関する研究については、生理・心理の両面からアプローチが採られ、住宅設計に反映されることが期待される。

「化学的・物理的環境変化とその生体へ影響評価に関する研究」においては、毒素やホルモンが作用する際の立体構造に着目している点、光合成における酸素発生の諸過程を蛋白質のレベルで解析している点が注目される。

3. 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

福岡県、福岡市等の地方自治体の行政に関与し、地域企業の製品開発・技術開発に協力することにより、社会的な効果を上げている。平成14年度には産学官地域共同研究推進室を立ち上げられ、より一層の地域連携の推進

が期待されている。

「化学的・物理的環境変化とその生体への影響評価に関する研究」においては、博多湾の環境保全を目指した実際の研究が行われている。一般市民が参加するシンポジウムでは、環境に配慮した人工島の利用方法に関する意見を集約させるなど、優れた企画力が認められる。

「環境負荷を減らす地域共同研究」においては、実用的な知見や判断が求められる事柄について試験を行い、バイオマス資源化研究会の立ち上げに向け活動するなど、産学官連携における貢献がなされている。

その他、全般的に社会的要請に応える研究が多く立ち上げられている。

4. 諸施策及び諸機能の達成状況

総合科学型のプロジェクト研究や学内外の共同研究の実施状況から、限られた条件下での努力が十分に認められる。産学官地域共同研究推進室の相談窓口の設置によって、今後、共同研究の一層の活性化及びその展開が期待される。

この項目の水準は、「目的及び目標の意図が相応に達成されている。」である。

5. 研究の質の向上及び改善のためのシステム

自己点検・評価や個々の教員の研究業績等の公表が行われ、評価結果に基づき、研究活動等の質の向上に向けた方策の検討はなされている。今後、洗い出された問題点から改善に結び付ける恒常的なシステムを構築することが望まれる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

福岡女子大学は、全国初の公立女子専門学校である福岡女子専門学校以来の伝統の下に、多くの優秀な人材を社会に送り出してきた。この間、時代や社会の変化に応じて、様々な改革・改善を行い、社会の要請に応えることに努めてきた。人間環境学部は、平成7年にそれまでの家政学部を改組して、健康と環境を基本テーマとする新しい学部として発足し、今日に至っている。しかしながら、昨今の大きな大学改革のうねりの中で、福岡女子大学の現在を見直し、時代に即応した新しい大学への変革・改革を図るため、「福岡女子大学将来構想委員会」(平成13年度発足)及び「人間環境学部将来計画委員会」(平成12年度発足)が設置され、さまざまな角度からの検討が行われ、改善課題への取り組みが始まっている。その中で、特に人間環境学部の今後の課題として、以下の提言がなされた。

1．博士後期課程の設置

全国初の公立女子専門学校として発足した本校は、西日本における女子教育の中心校としてこれまで多くの優秀な人材を地域に送り出してきた。教育者・研究者・地域のリーダーとしてさらに高度の知識と専門性を習得させるためには博士後期課程設置は、本学部の緊急の課題の一つであり、そのため「博士後期課程設置検討委員会」を設置して、早急な発足を目指している。

2．教育・研究基盤の強化

本学は小規模の県立大学であり、予算規模も限定されていることから、教育・研究環境やキャンパス環境は十分な状況にあるとはいえない。このことを短・中期的に解決していくために、「福岡女子大学将来構想委員会」の提言に基づき、全学企画構想委員会を発足させ、総合的な施設・設備の改善・充実を検討することにしていく。

3．地域との連携の強化

県立大学である本学には、特に地域への貢献が求められている。これまで、生涯学習研究センター、県や市町村主催の公開講座・講演会・講習会・セミナー等での講演・指導、あるいは産学官地域共同研究推進室を中心とした学外共同研究の推進等を行ってきた。これらの対外的な活動をさらに円滑に実施するために、生涯学習研究センターや産学官地域共同研究推進室を拡充した福岡女子大学地域連携教育・研究センターを設置し、地域社会への幅広い知的サービスの提供、教育・研究機会の開放や成果の社会還元等を図ることを目指している。

4．独立行政法人化に向けての対策

「国立大学法人案」に続いて「地方独立行政法人案」も上程され、福岡県においても県立3大学の法人化についての検討が始まった。本学においても、評議会や人間環境学部教授会において検討委員会が設置され、法人化に向けての対策・準備がすすめられている。